

産衛だより

第 118 回労働衛生関連法制度検討委員会議事録

日 時：2009 年 5 月 19 日午後 1 時～3 時 20 分

場 所：福岡国際会議場 402 号室

出席者：五十嵐千代，上田 厚，甲田茂樹（委員長），野原誠一郎，平田 衛，堀江正知，矢野栄二

（五十音順，敬称略）

1. 理事会への対応について

理事会ワーキンググループ（WG）による当委員会委員長・副委員長・矢野委員への聞き取り会議の議事録が送付されていたが，個人の発言内容等書かない等の事項が記載されているなど問題点が多いと指摘があった。また，理事会では，①WG 責任者の岡田理事は，論拠を示さず学会の（行政，内科系 8 学会に対する）独立性は保たれたと報告，②相澤副理事長の謝罪が改めて行われた，③今後の総会など対応は理事長一任，④多くの理事は詳細な経過を知らない状態にある，などが報告された。翌 20 日の総会によって今後取るべき対応も異なるので，総会を待つこととした。

（なお，以下は第 118 回委員会以後の動きである。翌 20 日の総会において WG の報告書が配布され，岡田理事から報告が行われ，報告について甲田委員長，矢野委員が報告は不十分かつ明確にすべき事項などを指摘した。最後に，大前新理事長による「（学会の独立が）危うい場面もあったが」という認識の表明があった。翌々日 21 日の当委員会報告会において若干の議論があり，今後の対応について意見が分かれたが，会の後に，委員の意見を集約して理事会 WG 報告に関する要望を理事会に提出することとなり，産衛学会終了後も電子メールで意見集約を続け，5 月 31 日に要望書を本部事務局に送付した。）

2. 小企業に関する理事会への提案（資料 1）

清水理事長（当時）のメモの条項の幾つかに誤解が見られるが，大部分の修正は可能であり，修正が終われば了解ということになるとの意見があった。提案の記述のうち，学会への提案も重要なので提出先を学会理事会として，その内容（提案の 1. と 2.）を政府に提案するかどうかは理事会に委ねることになった。平田委員（3 月末安衛研を定年退職）が本件を引き続き担当することとなった（なお，翌々日 21 日の報告会において修正点等が示された）。

3. 農業・自営業における労働衛生の法制上の問題点の検討（資料 2）

WG でまとめてみたが，法制度委員会にとってはまだ不十分と考えられ，引き続き上田委員（3 月末に熊本大を定年退職）が担当する。

4. 産業看護職の法制化

看護協会は「保健師の確立に力を注ぎ，保健師・看護師の並びは認めず」としたために，部会長は「今後は法制化を求めない。教育研究に専心する」とのことであった。しかし，これまでの検討成果を無視できないので，看護師を「産衛学会に産業

看護師登録した看護師」とした上で，何らかの形で公表を図ることとなった。

5. 産衛学会時の報告会について

順番は，①理事会との遣り取り，②小企業，③看護，④自営・農業，⑤非正規とした。

6. 次回第 119 回委員会は 7 月 4 日（土曜）午後開催する。

第 119 回労働衛生関連法制度検討委員会議事録

日 時：2009 年 7 月 4 日午後 1 時半～4 時半

場 所：東京八重洲ホール 102 会議室

出席者：五十嵐千代，大前和幸（理事長），甲田茂樹（委員長），野原誠一郎，平田 衛，堀江正知，宮上浩史，矢野栄二（五十音順，敬称略）

1. 理事会ワーキンググループ（WG）の報告書の扱いについて

堀江委員から理事会での議論経過について報告があった。当委員会の 3 理事と委員長の連名で理事会宛に出した要望書の件について議論された。総会報告として WG 報告書・法制度委員会からの要望書・理事長の学会の独立性に関する声明を学会ホームページに掲載し，さらに理事長の学会の独立性に関する声明を産衛誌に出すことで合意した。これについてはメール理事会で進めることになる，などとなった。

2. 小規模事業所における労働衛生管理に関する提案

担当の平田委員が清水前理事長からのメモに対する回答を説明した。従来厚生労働大臣宛になっていたが，当初の学会理事長宛に戻して，厚労大臣宛に提案することは理事会に委ねた点が最大の修正点である。また，概略を記載した一枚物を準備することになった。

3. 産業看護職の法制化について

看護部会幹事会が 8 月初めにあり，その討議結果を待つ。「労働衛生知識を有する保健師，日本産業衛生学会登録の産業看護師を有する看護師（以下，保健師等と略）」を進めることになり，検討結果を産衛誌黄色ページに掲載する準備をする。

4. 農業・自営業における労働衛生の法制上の問題点の検討

担当委員からの報告は制度の現状などに終始して進展が乏しく，進展が望めないならば打ち切ることも考慮せざるを得ないことに一致した。担当以外の委員から，建設・製造業等の一人親方の課題があるが，前者は建設国保等である程度進める枠組があるし，下請となって労働衛生管理の枠組に入ることは可能である，製造業における自営業者が協同組合等を形成して労働衛生管理を進めた歴史があり，それを支援する枠組を形成するなどの意見があった。

5. その他

1) 三柴委員から退任の申し出があったが，過去の経緯もあり，経過を見ることになった。

2) 2002 年に新体制で法制度委員会が発足して以降，甲田委員長・平田副委員長が 7 年間務めてきたが，両者の交代の提案があった。委員長に五十嵐千代委員，副委員長に矢野栄二委員の推薦があり，概ね了承された。次回までに特段の異論がなければ，委員長および副委員長を交代する予定である。

6. 次回第 120 回委員会の開催予定
9 月 13 日 (日) 午前 10 時からとし、場所は借り易さなどから検討することになった。

平成 21 年度第 2 回専門医制度委員会議事録

日 時：平成 21 年 8 月 23 日 (日) 16 時～17 時 30 分

場 所：オンワード総合研究所 人財開発センター

出席者：委員長：山田誠二

委 員 (五十音順)：石竹達也, 杉本寛治, 広瀬俊雄,
宮下和久, 武藤孝司, 森 晃爾 (事務局)

オブザーバー：東 敏昭 (学会担当理事)

I. 報告事項

1. 指導医・専門医・研修医登録状況について
事務局より、8 月 15 日現在の専門医数 (指導医 270 名, 専門医 428 名) について報告があった。
 2. 平成 21 年度 (第 17 回) 専門医資格認定試験の結果について
財団法人労働衛生会館からの協賛をいただき、全日程が無事終了したことが報告された。
(1) 筆記試験部会：筆記試験部会長より、筆記試験の結果が報告された。
(2) 口頭試験部会：口頭試験部会長より、口頭試験の結果が報告された。
 3. 第 18 回 産業医・産業看護全国協議会 (秋田) における専門医認定証授与式について
事務局より、11 月 7 日 16 時 30 分～17 時の予定で、秋田県総合保健センターにおいて開催することが報告された。
 4. 平成 22 年度専門医資格認定試験実施日程について
事務局より、平成 22 年 8 月 21 日 (土)・22 日 (日) の日程で、オンワード総合研究所人財開発センターで開催し、資格認定証授与式を、平成 22 年 10 月 15 日 (金) に第 20 回産業医・産業看護全国協議会 (札幌) の席上で行う予定であることが報告された。
 5. 専門医制度の名簿使用について
事務局より、産業医科大学より出された名簿使用の申請が許可されたことが報告された。
 6. 日本専門医制評価・認定機構について
事務局より、日本専門医制評価・認定機構が行った「専門医制度に関するアンケート」の集計結果が報告された。
 7. 合格者に対する産業医部会報への投稿依頼について
事務局より、今年度の専門医資格認定試験合格者全員に対して、産業医部会報への抱負等の投稿を依頼するための依頼文を、合格通知に同封することが報告された。
2. 平成 21 年度第 1 回特別措置による指導医の合否について
申請のあった 1 名について、特別措置による指導医資格を承認した。
 3. 指導医資格更新の合否について
(1) 「経過措置による指導医」第 4 期の 3 回目更新者のうち保留となっていた 1 名について、辞退の意思表示を確認し、指導医名簿から削除することを承認した。
(2) 「特別措置による指導医」第 2 期の 1 回目更新者のうち保留扱いとなっていた 1 名の指導医としての更新を承認した。
 4. 専門医資格更新の合否について
専門医第 7 期 (No.86・96) の 2 回目更新 (専門医継続または指導医申請) 保留者 1 名について、1 年の猶予措置とすることを承認した。
 5. 産業医実務研修手帳の改変・増刷について
産業医実務研修手帳に改変を加え、手帳を増刷することを承認した。
 6. 産衛学会専門医制度のあり方について
事務局からの修正案を確認し、学会理事会に専門医制度委員会報告として提出して、意見を聞くことになった。
 7. 次期委員の推薦について
専門医制度委員会委員 7 名 (顧問 1 名およびオブザーバー 2 名)、筆記試験部会委員 6 名、口頭試験部会委員 7 名を、理事会に推薦することになった。
 8. 次回委員会の開催日について
次回委員会を、平成 22 年 1 月 23 日 (土) 13 時～16 時 30 分の予定で、東京において開催することになった。

生涯教育委員会 学術賞新設のお知らせ

日本産業衛生学会生涯教育委員会

生涯教育委員会では、産業保健専門職の生涯教育のために良好実践事例 (GPS: good practice samples) の投稿を会員から広く募集し、専用の HP にアップロードしています。今般、「ベスト GP 賞」(仮称) を創設し、年一回の学会総会にあわせて、生涯教育の教材として最も優れた GPS を生涯教育委員会で選考し、顕彰することにいたしました。奮ってご投稿ください。

第一回ベスト GP 賞

対 象：2009 年 12 月 14 日正午までに投稿された GPS を対象に決定する

表 彰：第 83 回日本産業衛生学会にて表彰

投稿方法等詳細：下記専用ホームページを参照

<http://www.narmed-u.ac.jp/che/gps/home.html>

(学会の HP にポータルサイトがあります)

II. 審議事項

1. 平成 21 年度 (第 17 回) 専門医資格認定試験合否について
受験申請者 40 名のうち、3 名の辞退者を除いた 37 名を対象に合否判定を行い、筆記試験および口頭試験のいずれにも合格した 31 名を専門医認定試験合格者として承認した。

編集委員会からのお知らせ

日本産業衛生学会 編集委員長
川上憲人

投稿規定の改訂について

Journal of Occupational Health (JOH) の投稿規定を、2010年1月から一部改訂いたします。大きな変更点は、Short Communications および Rapid Communications の論文種別を廃止し、新たに Brief Reports という論文種別を新設し一本化した点です。Brief Reports には abstract もつけていただくことにし、同一内容での後日の Originals としての投稿は認めておりません。詳細は、JOH 51 巻6号をご覧ください。

本件につきましては、産業衛生学雑誌51巻4号にて学会員の皆様のご意見をうかがっていましたが、締め切りの2009年8月末までにご意見は寄せられませんでした。これを踏まえ、本投稿規定は、平成21年度第3回編集委員会（NET, 2009年10月13-16日）にて承認されましたことを附記いたします。

「産業衛生学雑誌優秀論文賞」の設置について

会員のご協力により、和文誌「産業衛生学雑誌」への投稿論文数も増加してきております。御礼申し上げます。しかし和文誌の一層の活性化をはかり、また優秀な研究を奨励し、産業衛生学の発展に寄与することを目的として、編集委員会では和文誌に掲載された優れた論文への表彰制度を検討していましたが、このたび「産業衛生学雑誌優秀論文賞」を設置することが、2009年9月26日の平成21年度第2回日本産業衛生学会理事会で承認されました。

この賞は、ある年（1-12月）に和文誌「産業衛生学雑誌」に掲載された全種類の論文のうち、特に優秀な論文3件以内に与えられるものです。受賞者は論文の筆頭著者となります。この賞の選考は、産業衛生学雑誌編集委員による産業衛生学雑誌優秀論文賞選考委員会により行われます。選考委員会は優秀論文を理事長に推薦し、次年度の総会において発表し、総会にて授賞式を行います。

編集委員会では本年掲載論文から「産業衛生学雑誌優秀論文賞」の選考を開始する予定です。選考結果は「産業衛生学雑誌」誌上でも公表いたします。和文誌への一層のご投稿をお待ちしております。

平成21年度新入会者

[北海道] 岡田 斉, 木村礼子, 藤本定則 [青森] 福原智子 [宮城] 横山成樹 [山形] 星川知佳子 [福島] 室 一美 [茨城] 横田直行 [群馬] 根岸 健, 宮崎有紀子, 宮下隆敬 [埼玉] 酒井啓乃, 藤田智子 [千葉] 常田慶子, 布施朋子 [東京] 池田若葉, 内海明美, 奥蘭卓也, 小原陽子, 金子知代, 小林 淳, 佐藤千史, 菅 悦子, 田中句子, 中西麻希子, 西島秀美, 延兼美咲, 長谷川泰隆, 浜口裕之, 福中優子 [神奈川] 磯野雅子, 鶴田えみ子, 根岸茂登美 [新潟] 佐藤直子 [福井] 澤田博義 [静岡] 野中 洋 [愛知] 伊藤 牧 [三重] 小寺真智子, 下町敏江 [滋賀] 床井千尋, 野里佳孝 [大阪] 金原清之, 佐藤由香里, 篠原麻里, 中山 紳, 信國貴子, 森本綾子 [兵庫] 駒田知子, 榎木麻那美 [鳥取] 谷垣京子, 福本英子 [広島] 愛谷和美, 石井香代子 [香川] 宮武伸行 [福岡] 井上 都, 田端英俊, 林ちか子, 村田晋也 [佐賀] 矢野亜矢子